シルバー大島会報

12月　会員数
男性　107名
女性　120名
合計　227名
会員数目標　260名

公益社団法人
大島町シルバー人材センター
〒100-0101大島町元町地の岡30-2
(郷土資料館内)
☎　04992-2-1777
FAX　04992-2-1776
✉　oshima@sjc.ne.jp

確定申告の季節です

http://www.sjc.oshima.ne.jp/

会員へのお願い

国のコロナ感染症緊急事態宣言が再度発出されている中、会員の皆さまにおかれましては不安な毎日を送られている事と思います。

また、就業されている会員の皆さまにはこの様な状況下、感染予防等を徹底していただきながら就業していただいております。

皆さんご承知の事と思いますが、大島町においても感染者が増えて来ている状況です。

このような事から、会員の皆さまには次の場合、シルバー事務局に連絡をいただきますよう、ご協力をお願い致します。

○会員本人がコロナ陽性者と判定された場合
○会員のご家族等（特に同居）がコロナ陽性者と判定された場合
○会員が濃厚接触者と判定された場合

＊会員の皆さまの安全と健康を第一に考え、以上の事に該当した場合は、就業の休止等の措置を取らせていただきます。

また、上記の他にご不明、不安な点がありましたら、事務局にご連絡をお願い致します。

連絡先：大島町シルバー人材センター事務局
2-1777（平日8：30～17：15）
090-7248-1777
（夜間・土日・祝祭日）

安全管理委員会

令和２年度安全就業指導員会議が１月１５日～２２日までオンライン方式で開催されました。

その中で全国シルバー人材センター事務局長の安全就業の現状と対策の話が参考になったのでご紹介します。

【安全のポイント】

1，誰が、なんのために

シルバー事業は、自主、自立、共働、共助の理念の基に、健康で働く意欲のある高齢者が、これからの人生をいきいきと生きていこうという目的と生きがいをもって地域社会に貢献していく目的をもって就業しています。

令和2年度12月　事業実績

月	区分	受託件数	就業延日人員	契約金額（単位 千円） 配分金	材料費	事務費	計
12月	公共	49	1,347	7,805	954	645	9,405
	民間	70	418	2,162	152	149	2,463
	計	119	1,765	9,967	1,106	794	11,867
2年度累計	公共	424	12,085	68,659	4,496	5,605	78,759
	民間	456	3,508	18,450	1,343	1,214	21,006
	計	880	15,593	87,109	5,838	6,818	99,766

安全はすべてに優先し、安全なくして就業なし、自分自身が、安全を確認し、安全安心な就業を行う

このように安全就業に努めている中で、全国シルバー人材センターがまとめた重篤事故は、令和元年度３７件（死亡１８件中東京都５件、入院１９件）、令和２年度４月～１１月２６件（死亡１５件中東京都３件、入院１１件）と予想外に多いことに驚いています。

2. 事故はなぜ減らないのか、事故は他人ごとか

自分は関係ないという意識か

職種で多いのは、植木の剪定、樹木の伐採、除草作業　１３名のうち安全帽未装着は５名、墜落防止用器具（安全帯）未装着は１０名中９名と安全就業の基本を欠いていました。安全帽等を装着しない理由としては「暑いから、眼鏡が曇るから、顔の前に落ちるから、経験と体力に自信があるから、」など

総体的に事故原因はマンネリ化、慣れ、油断（うっかり、ぼんやり）過信（大丈夫、もう少しだから）、安全用具の不使用、不安全行動とエラー（うっかりミス）を繰り返すことで事故となっています。

以上の諸々には、私達にも心当たりがあるかと思います。
ちょっとした気の緩みが事故になります。
会員の皆様、年齢的には体力が落ちていることを自覚し、安全は自分で守ることを基本に就業しましょう。

安全管理委員会

確定申告

会員の皆様が受け取った、令和２年１月から令和２年１２月までの「配分金」は税法上の「雑所得」の扱いになり、確定申告が必要となります。

年金やその他の収入があれば併せて申告しなければなりません。配分金収入は「租税特別措置法」第２７条の適用により、５５万円（昨年より下がっています。）の控除が受けられます。

「配分金支払証明書」はハガキにてご自宅に郵送されています。所得税等の申告が必要な方は期日までに税務申告してください。

※尚、申告の際には、「配分金支払証明書」が必要となりますので大切に保管してください。

確定申告時期

令和３年２月１６日（火）
～３月１５日（月）

確定申告の詳しいことは町役場税務課にご相談ください。　電話２－１４６５

事務局よりの連絡事項

【会員登録情報の変更について】

住所・電話番号・緊急連絡先等に変更がある場合は事務局までお知らせください。

お知らせいただいている住所・電話番号・緊急連絡先等がご不明な方は事務局へお問い合わせください。

１）大島医療センター清掃作業
急募
業務内容　室内清掃
早番　8時～16時
遅番　9時～17時
配分金　6,100円

２）海のふるさと村清掃（大島公園）
業務内容　屋外・内清掃
勤務時間　8時～16時頃
（バスダイヤ改正により前後有）
配分金　6,330円
（駐車場確保の為、通勤は
バスのみ）

３）大島町役場清掃作業（昼）
業務内容　室内・外清掃
勤務時間　8時30分～17時
配分金　6,000円

４）大島町役場清掃作業（夜）
業務内容　清掃
勤務時間　17時～20時
配分金
①清掃　3,150円
②清掃（トイレ）　3,680円

５）広報誌仕分作業
業務内容
広報おおしま等枚数数え作業
勤務日：　月末の平日
勤務時間　8時半
～作業終了まで
作業場所　役場調理室
配分金　3,000円～6,000円
（時間によって変動）